

平成 30 年度 稚内市消費生活モニター募集要項

市民の消費生活の安定と向上を図るため、生活関連物資等の価格動向の調査及び消費生活に関する意見、要望等の情報を収集することにより、消費者の意見を的確に把握し、消費者行政に反映させる。

1. 対 象 消費生活の向上に関心のある 20 歳以上の市民
2. 内 容 ①生活関連物資の価格、出回り状況の月例調査、報告
(毎月 20 日、47 品目調査)
②消費生活に関する意見、要望等を自主的に述べること
③食料品に表示されている内容量が適正かどうかを調べる「試買量目調査」やアンケートへの協力
④その他消費生活の安定向上のための施策への協力
※4 月上旬に消費生活モニター会議を予定しています。
3. 期 間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日の 1 年間
4. 謝 礼 金 年額 30,000 円相当 (年 2 回に分けて支給)
5. 募集人数 6 名
6. 締 切 平成 30 年 2 月 20 日 (火)
7. 選考方法 年齢、家族構成、地域・調査店舗等を考慮して行い、結果については 3 月上旬に通知します。

<申込み・問合せ先>

稚内市中央 3 丁目 13 番 15 号

稚内市環境水道部くらし環境課市民生活グループ

電話 23-6413 FAX 23-5960